

報告第18号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成29年度小松島市一般会計補正予算（第3号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成29年12月5日報告

小松島市長 濱 田 保 徳

平成29年度小松島市一般会計補正予算（第3号）

平成29年度小松島市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,906千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,691,703千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月29日 専決第9号

小松島市長 濱 田 保 徳

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県 支 出 金		1,129,041	18,906	1,147,947
	3 県 委 託 金	68,594	18,906	87,500
歳 入 合 計		15,672,797	18,906	15,691,703

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		1,479,898	18,906	1,498,804
	4 選 挙 費	14,647	18,906	33,553
歳 出 合 計		15,672,797	18,906	15,691,703